

平成26年度 公益財団法人秋田県女性会館 第1回評議員会議事録

1 日 時 平成26年6月25日(水)午後1時から午後4時まで

2 会 場 秋田県女性会館5F第1実技研修室

3 出席者 評議員現在数5名 定足数3名

[評議員出席者] 評議員 相場 郁子 評議員 伊藤 久子

評議員 佐々木和子 評議員 佐々木 正

評議員 三橋由美子

(以上5名)

[理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 石山 成子

(以上2名)

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館会計処理規程について

第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館資産運用規程について

第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について

第4号議案 平成25年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告について

第5号議案 平成25年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表(案)について

[報告事項]

(1) 平成26年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画書、収支予算書について

(2) 平成26年度第1回理事会の協議内容について

5 議事の経過の概要及びその結果

出席した評議員に了解された事務局案により、三橋由美子評議員が議長となり、本評議員会は、定款第18条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、したがって決議できる条件を満たしていることを確認した。

なお、定款第21条による議事録署名人については、議長が出席評議員の同意を得て、佐々木正評議員と伊藤久子評議員を選出し、議事に入った。

[決議事項]

(1) 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館会計処理規程について

(2) 第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館資産運用規程について

(1)と(2)について、業務執行理事より資料に基づき一括して説明が行われた後、質疑が行われ、第1号議案、第2号議案について出席評議員全員一致により承認された。

(3) 第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について

業務執行理事より資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、出席評議員全員一致により承認された。なお、①「退職給付引当資産」は、現時点での正確な金額とすること、②「財政調整資金」は、赤字補填の分を引き出すだけでなく、予算書に基づき年度会計から充当することについて、今後理事会で協議することを付帯意見とした。

(4) 第4号議案 平成25年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告について

(5) 第5号議案 平成25年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表(案)について

(4)と(5)について、業務執行理事より資料に基づき一括して説明が行われた。続いて業務執行理事より監査報告書が代読された後、質疑が行われ、第4号議案について出席評議員全員一致により承認された。

また、第5号議案については、①貸借対照表(案) ②正味財産増減計算書(案) ③財務諸表に対する注記(案) ④財産目録(案)について、それぞれ原案どおり出席評議員全員一致により承認された。

[報告事項]

(1) 平成26年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画書、収支予算書について

(2) 平成26年度第1回理事会の協議内容について

(1)と(2)について、業務執行理事と代表理事より、資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、出席評議員全員に了承された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、議長並びに議事録署名人は次のとおり署名押印する。

平成26年7月25日

議長

三橋由美子 

議事録署名人

佐々木 正 

議事録署名人

伊藤 久子 